

令和6年1月発行

# 請地だより

— 第54号 —

発行

たかさき法律事務所

〒370-0067 高崎市請地町11番地6  
TEL.027-325-9123 FAX.027-325-4101

- ホームページURL  
<http://takasaki-law.gr.jp/>
- メールアドレス  
[office@takasaki-law.gr.jp](mailto:office@takasaki-law.gr.jp)

## 寒中御見舞申し上げます

新春に当たり、当事務所の特徴と私共の志について、ご案内したいと思えます。

人的規模ですが、この二〇二〇年程は、弁護士六〜一〇名・法律事務職員六〜九名程で推移しています。県内では比較的大規模な事務所ですが、事務所の物理的キヤパもありますし、ワンチームとして一体感を持って案件に対応するためには、弁護士数は二〇名程が上限かと考えています。年齢構成は、六〇代一名、五〇代二名、四〇代二名、三〇代四名です。弁護士は【経験】も大切

ですが、難しい案件に対し果敢に挑戦するには【若さ】も重要です。但し、ここでいう若さとは、心の若さのことであります。

いわゆるパラリーガルとして弁護士を補佐する事務職員は、全員が【日弁連・事務職員能力認定試験合格者】であります。弁護士と共通言語で意思疎通ができ、そして、自らの担当業務が当該事案について如何なる意味を持つか理解できる職員は貴重な存在です。業務内容の大半は、いわゆる企業法務です。若干の上場企業へのサポート



- 弁護士 長井 友之
- 弁護士 田島 慎太郎
- 弁護士 清水 俊昌
- 飯野 豪
- 弁護士 栗原 秀和
- 佐藤 亮
- 並木 駿介
- 松野 弘輝
- 中川 原良樹
- 事務局長 武井 智子
- 廣木 朋子
- 堀内 敦子
- 藤橋 こずえ
- 吉田 眞樹子
- 中島 裕子
- 宮前 香保

もありませんが、中・小規模企業への法的支援が業務の中心です。これからの、小規模企業の発展・円滑な経営の法的支援をして行く所存です。他方、顧問先企業の経営者のご家族・知人や従業員のプライベートな案件をサポートすることも多々あります。私共顧問弁護士を、従業員の福利厚生のインフラと位置づけている企業もあります。

私共が心掛けていることは、高品質な法的サポートと経営業際問題への対応であります。法律事務所である以上、依頼者への適切な法的支援を行うことは当然です。しかし、円滑な企業活動を支援するためには、狭義の法律問題に限らず、経営と法務の業際的な領域においても的確なアドバイスが重要です。明確な法律問題に直面する前に課題を解消することが、時間、労力、精神的ストレス、そして、経済的コストを軽減できるからです。

私共は、経営コンサルタントではありません。しかし、法的問題に直面せざるを得なかった数多くの企業を弁護士として支援してきた経験から、無用のトラブルを未然に回避することの重要性を痛感しております。そのためには、企業経営者が「まだ、弁護士に相談する段階ではない」と考えている段階で、私共に相談してみようと思える関係構築が重要です。そして、狭義の法的知識だけでなく、経営上の相談に対応できる広い知見を身に付け陶冶しておくことが肝要であると自覚しております。

要は、法律にも詳しい【相談役】として、頼りになる存在であり続けたいと思えます。

弁護士 長井 友之

# 寒中お見舞い申し上げます



長井 友之

弁護士業務以外の分野で、ライフワークと思える活動目標があることは幸せだなと思います。私の場合は、日弁連で担当している「法律事務職員制度」の検討、立案及び実現となります。私でなければ…(少なくとも、私は役に立っている)と自信過剰になるくらい夢中になっています。但し、本業あつてのライフワークですので、法律事務所経営と弁護士業務は、疎かにできません。本業であれ日弁連会務であれ、自己満足でなく依頼者や社会に貢献できるよう精進したいものです。

田島慎太郎

昨年は、太刀魚釣りに始まり、真鯛、ヒロメ、マダコ、さらには遠征釣行(銭洲、大島、宮古島)など、一年を通じて十分に海釣りを堪能することができました。ただ釣るだけではなく、揺れる船の上でも魚の「血抜き+神経締め+冷海水を用いた冷やし込み」などを行って鮮度を維持するよう努めていますし、三枚おろし又は五枚おろしなど、ある程度の処理もできるようになりました。二年前は魚に触ることも包丁を使うこともほとんどなかったことからすれば見違えるような変化です。ついでに船舶免許も取得してしまいました。

今年は公私ともに忙しくなりそうなので釣行の機会は減ってしまいそうです。

が、仕事を中心にしつつも、メリハリをつけて無理のない範囲で趣味にも取り組みたいと思っています。

清水 俊昌

高崎市出身の歌人、吉野秀雄をご存知でしょうか。會津弥一を師と仰ぎ、短歌の世界に生きた歌人です。吉野秀雄の短歌には、色彩豊かな情景のみならず、人間らしい感情が織り交ぜられており、清濁を併せ持った世界が広がっています。普段の私の弁護士業務では、短歌に触れる機会はほとんどありません。しかし、三十一文字という制約を超えて広がる世界は、心を豊かにしてくれるように感じます。弁護士兼歌人気取りで歌詠みの練習をしてみるのもいいかなと思います。

飯野 豪

私にとって最も大きな昨年の出来事は、やはり父の死去でした。仕事柄、葬儀の準備等に全精力を注ぎ込むことはできず、こなさねばならない業務も行いながらでの対応となりましたが、今では、それも仕事に生きた父への手向けになったのではないかと考えられるようになりました。同様に振り返ってみると、家族や親族、仲間、顧客の皆様といった多くの方々に支えられていると改めて実感できる機会も頂けたように感じております。

皆様から頂いたご恩に報いるためにも、思いを新たに今年度の活動に取り

組んでまいります。ご指導ご鞭撻のほどよろしく願ひ申し上げます。

佐藤 亮

今年は、一月になっても暖かい日が続き、夏の次に冬が来たようでした。このままだと、日本は、二季の国に、なってしまうそうです。

去年の一月、子供たちの通う小学校のお祭りに、PTA役員として参加しました。私は、「謎のカンフーの達人」風衣装で担当する企画の受付をしていたのですが、誰からも突っ込まれることなく、少し寂しい思いをしました。

長く続いたコロナ禍のため数年ぶりに開催されたお祭りで、参加した子供達は、目を輝かせて楽しんでいました。私自身も、お祭りの準備を含め、大変貴重な経験をさせていただきました。「普通の生活」のありがたみを感じた一日となりました。

並木 駿介

昨年八月に長男が誕生して、二児の父となりました。三歳の娘はすっかりお姉ちゃん気分、長男が泣くと胸を優しくトントンと叩いたり、おもちゃを鳴らしたりしてあやしてくれました。面白いもので、娘は「お姉ちゃんには子どもではない」と認識していて、少し前のことを話すとときには、「私が子どもどきのときね…」と言っています。一応、大人なので、「今も子どもだけだね」とは突っ込みません。長男の誕生を契機に娘の成長を感じる事ができて嬉しい反面、「そんなに早く成長しないでくれー!」と思わずにはいられない今日この頃です。

近時のAI技術の発達は目覚ましいものがあります。

松野 弘輝

人間にできることは全てAIにもできるようになるのではないかと考える程です。

AIへの興味をきっかけに、改めて人間にできることは何か?更に言えば、人間の中枢部分である脳の機能とは何か?についても興味が出てきました。

そこで、最近、脳科学に関する本を読み漁っています。

これまで読んだ中では、「あなたの脳の話 神経科学者が解き明かす意識の謎」(著:デイヴィッド・イーグルマン、訳:大田直子、早川書房)が、非常に平易で分かりやすく、AIと人間の意識の違いについても記載があるため、興味を持たれた方がいければ是非おすすめしたい一冊です。

中川原良樹

お陰様をもちまして、弁護士となつてから二度目の正月を迎えることができました。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

寒くなると一層食べたくなるのが、熱々のラーメンです。我が家は、夫婦共にラーメンが好きで、昨秋から『群馬のうまいラーメン』という雑誌掲載のスタンプラリーに励んでいます。初めて訪れる店でワクワクしながらラーメンを待ち、食べ終えた車の中で妻と感想を言い合つのが休日の楽しみとなっています。

三〇ほどの店舗を回り、いくつか心揺さぶるラーメンに出会いました。ぜひ、皆様のお気に入りの一杯をお聞かせください。